



プレスリリース 令和6年6月7日(金)

島根県商工労働部中小企業課、産業振興課

担当者名 中小企業課（勝部、今田）、

産業振興課（藤井、狩野）

TEL 0852-22-6055、6647

Email keiei@pref.shimane.lg.jp

sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp

## 令和6年度 島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金の 公募を開始します。

令和6年度島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金について、執行団体である「島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局」が、令和6年6月7日（金）から補助金の交付申請の受付を開始しますので、お知らせします。

### ■目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食・商業・サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤を強化することを目的としています。

### ■概要

○申請期間：令和6年6月7日（金）～令和6年9月30日（月）

○補助メニュー：①飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

②ものづくり産業（製造業）エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

※業種により申請手順や補助率、補助金額等が異なります。

詳細は執行団体のホームページをご覧ください。（<https://enecos.joho-shimane.or.jp/>）

### ■問い合わせ先：島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局（※）

〒690-0015 島根県松江市上乃木 6-1-21JA しまね中原店2階

電話：050-2030-2706（自動音声ガイダンス付）

E-mail：info@shimane-energycost-sakugentaisaku.com

※「島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」は、公益財団法人しまね産業振興財団より採択され、島根県及び公益財団法人しまね産業振興財団監督のもと、キャリアリンク株式会社・株式会社クリアプラス共同事業体が事務局業務を運用します。